

本規約は、harmo 株式会社（以下「弊社」という。）が提供する「harmo（ハルモ）」と称する電子お薬手帳に関連するサービス（以下「本サービス」という。）を病院、医院、薬局その他の施設が利用するに当たり適用される条件を定める。

## 第1条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとする。

- ① ユーザー 自己の服薬情報その他これに関連する情報の管理のために本サービスの利用を希望し、弊社との間で利用契約を締結した者
- ② カード会員 ユーザーのうち「harmo（ハルモ）」という名称の付されたICカード等（以下「harmo カード」という。）を保有する者
- ③ ライト会員 ユーザーのうち harmo カードを保有せず、お薬手帳アプリのみを利用する者
- ④ 指定ユーザー カード会員が指定する者の指定によりそのスマートフォン等のモバイル端末にインストールされた本条第7号のお薬手帳アプリにつき利用登録がなされた者で、弊社との間で利用契約を締結した者
- ⑤ harmo 加盟施設 本サービスの利用を希望する施設のうち、本規約に定める登録が完了した施設
- ⑥ harmo 加盟施設アプリ harmo 加盟施設向けの本サービス専用アプリケーション
- ⑦ お薬手帳アプリ 弊社がユーザーに提供する本サービス向け専用アプリケーション

## 第2条（本サービスの内容）

本サービスの内容を以下の各号に定める。

- ① カード会員に対して、harmo 加盟施設が調剤した薬剤の情報その他関連する情報（以下「お薬手帳データ」という。）のうち、本規約の別表②に定める情報（以下「サーバー保存対象情報」という。）を弊社又は弊社の要求するセキュリティーレベルを満たす第三者のクラウドサーバー（以下「クラウドサーバー」という。）上に保存するサービス（以下、クラウドサーバーに保存された情報を「サーバー保存情報」という。）
- ② カード会員が harmo カードを harmo 加盟施設アプリがインストールされた harmo 加盟施設の情報通信端末（以下「専用端末」という。）にかざした時に、専用端末を通じてカード会員のサーバー保存情報を閲覧・利用することができるサ

ービス

- ③ 弊社又は弊社が製薬会社等の第三者から委託を受けて提供する、医薬品の有効性及び安全性や使用方法、適応疾患の特性や副作用に関する情報等に関するコンテンツをユーザー及び指定ユーザーの服薬指導その他に利用できるサービス
- ④ 予防接種専用端末(第4条第4項に定める。)を設置している harmo 加盟施設で、カード会員が接種されたワクチンにかかる本規約の別表②(ナ)から(ヌ)に定める情報をクラウドサーバー上に保存する試験サービス
- ⑤ 前号で保存した情報に基づき、専用端末上で適正な接種間隔等を harmo 加盟施設に通知する試験サービス
- ⑥ 取扱説明書(第4条第2項第2号に定義)に定めるサービスその他のお薬手帳データに関するサービス

### 第3条(サーバー保存情報)

お薬手帳データ及びカード会員が予防接種を受けた際に、接種したワクチンに係るデータのうち、別表に定める情報がそれぞれ別表に定める媒体に保存され、別表②に定める情報をサーバー保存情報とする。

### 第4条(harmo 加盟施設の登録)

- (1) 本サービスの利用を希望する各施設は、本規約の内容を確認し、本規約に同意した上で、弊社に対して登録の申込みを行うものとする。弊社から、本サービスに係る入会証の発行を受けた時点をもって、harmo 加盟施設としての登録が完了したものとする。
- (2) harmo 加盟施設は、前項に定める harmo 加盟施設としての登録申込み時及び登録されている期間中、以下に定める全ての事項を満たしていることを弊社に対して表明及び保証するものとする。
  - ① 監督官庁から有効な許可を取得していること
  - ② 弊社が別途定める本サービスの取扱説明書(以下「取扱説明書」という。)にて指定する本サービスの利用に必要なネットワーク環境、専用端末その他の機器環境その他のシステム条件(以下「本システム」という。)を自己の費用にて完備していること。
  - ③ harmo 加盟施設の取締役、執行役、執行役員等の経営に実質的に関与する重要な使用人、実質的に経営権を有する者が反社会的勢力に該当しないこと。なお、本号において「反社会的勢力」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者及びその他の暴力的な要求行為若しくは法

的な責任を超えた不当要求を行う集団又は個人をいう。

- ④ harmo 加盟施設が、本サービスの利用に関連して自ら又は第三者を利用して以下の各号に該当する行為をしないこと。
  - イ. 暴力的な要求行為
  - ロ. 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ハ. 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - ニ. 風説を流布し、偽計又は威力を用いて弊社の信用を棄損し又は本サービスの円滑な運用を妨害する行為
  - ホ. その他イ乃至ニに準ずる行為
- (3) harmo 加盟施設は、その申出により、弊社より、harmo 加盟施設として登録されている期間中、本サービスの利用に必要なパソコン、ルーター、タブレット、カードリーダーその他の機器（以下「貸与機器」という。）を、弊社所定の料金表記載の金額で貸与を受けることができる。貸与を受けた harmo 加盟施設は、本規約別紙 1 に定める条件に従って貸与機器を取り扱うものとし、その設置、保守、弊社及び弊社が指定する第三者による使用状況の確認等に協力するものとする。
- (4) 弊社は、弊社が別途指定する harmo 加盟施設に対して、予防接種の管理に harmo カードを活用する試験サービス（以下「試験サービス」という。）の専用端末として、バーコードリーダー（以下「予防接種専用端末」という。）を貸与することがある。貸与を受けた harmo 加盟施設は、予防接種専用端末も貸与機器に含まれるものとして本規約別紙 1 に定める条件に従って貸与機器を取り扱い、その設置、保守、弊社及び弊社が指定する第三者による使用状況の確認等に協力するものとする。
- (5) harmo 加盟施設は、弊社が別途定める方法により、harmo 加盟施設であることを示す本サービスの名称及びロゴをその施設内に掲示するものとする。

#### 第 5 条 (harmo 加盟施設アプリの使用条件等)

- (1) 弊社は、harmo 加盟施設が専用端末上で、本規約に基づき本サービスを利用する目的で harmo 加盟施設アプリを使用する非独占的な権利を、harmo 加盟施設に許諾する。
- (2) harmo 加盟施設は、harmo 加盟施設アプリについて以下の各号に該当する行為をしてはならない。
  - ① harmo 加盟施設アプリの全部又は一部を複製、複写、譲渡、頒布又は販売する行為
  - ② harmo 加盟施設アプリの修正、追加その他の改変行為
  - ③ harmo 加盟施設アプリに含まれるトレードマークやその他の権利標記等の表示を削除したり、外観を変更したりする行為
  - ④ 弊社の同意なくして、harmo 加盟施設アプリを再使用許諾、貸与又はリースその他の方法で第三者に使用させる行為

- ⑤ harmo 加盟施設アプリを用いて、弊社又は第三者の著作権等の権利を侵害する行為
  - ⑥ harmo 加盟施設アプリのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業を行う行為
- (3) harmo 加盟施設アプリの中には、弊社以外のソフトウェアの権利者が定める使用許諾条件（GNU General Public license (GPL)、Lesser/Library General Public License (LGPL)を含むが、これらに限られない。）を伴うソフトウェア（以下「対象外ソフトウェア」という。）が含まれている場合がある。harmo 加盟施設は、対象外ソフトウェアの使用については、各権利者の定める使用許諾条件に従うものとする。また、対象外ソフトウェアには、ソースコードの形式で又は無償で公に入手可能なソフトウェアを含むもの又はその派生物であり、かつ、本規約の定めと異なる使用条件の適用を受けるソフトウェア（以下「オープンソースソフトウェア」という。）が含まれることがある。オープンソースソフトウェアには、それぞれのオープンソースソフトウェアに該当する使用許諾条件が、本規約の代わりに適用されるものとする。
- (4) harmo 加盟施設アプリは、ネットワークサービスを通じてサーバー保存情報を閲覧及び管理することを想定しており、harmo 加盟施設は、当該ネットワークサービスの利用に当たっては、当該ネットワークサービス所定の利用条件に従うものとする。なお、ネットワークサービスの利用に当たってはインターネット環境が必要であり、harmo 加盟施設は、自己の費用と責任をもって、インターネット環境の整備及び当該環境に係るセキュリティの確保を行うものとする。また、harmo 加盟施設は、harmo 加盟施設アプリの動作や機能がインターネット環境により限定的なものとなる場合があること、並びに、ネットワークサービスの中止若しくは終了又はインターネット環境等により harmo 加盟施設アプリが利用できなくなる場合があることを認識し、harmo 加盟施設アプリが利用できなくなることについて弊社が harmo 加盟施設その他の第三者に対して何らの責任も負わないことに同意するものとする。
- (5) harmo 加盟施設は、弊社が harmo 加盟施設の harmo 加盟施設アプリの操作ログ（以下「操作ログ」という。）を取得すること、及び、取得した操作ログは、統計情報化した上で、本サービスの提供又は改善の目的、本サービスの普及及び周知を図るために本サービスに関連した学会発表若しくは論文発表を行う目的、お薬手帳アプリで実施するアンケート等の調査を検証する目的又は新しいサービスを企画、開発する目的で利用され、第三者に提供されることがあることに同意するものとする。

#### 第6条（日本薬剤師会リンク付サーバーの利用）

- (1) harmo 加盟施設は、公益社団法人日本薬剤師会が構築した「日本薬剤師会リンク付サーバー」を通じて、harmo 加盟施設が弊社クラウドサーバー上に保存した情報を、harmo 加盟施設として登録されていない薬局、病院及び医院において閲覧させること

ができるサービス（以下「リンク付サーバー」という。）を利用することができる。

- (2) harmo 加盟施設がリンク付サーバーの利用を希望する場合、別紙2に添付の「日本薬剤師会リンク付サーバーの利用規約」（以下「リンク付サーバー利用規約」という。）を確認の上、弊社に申込みを行い、弊社は、当該申込みに対する諾否を harmo 加盟施設に通知する。harmo 加盟施設は、弊社から承諾の通知を受けた時から、リンク付サーバーを利用することができる。
- (3) harmo 加盟施設は、リンク付サーバーを利用するに当たり、リンク付サーバー利用規約中の「契約者」を「harmo 株式会社」、「認定利用者」を「harmo 加盟施設」と読み替えた上で、別紙2に定める認定利用者が遵守すべき条件を遵守するものとする。なお、リンク付サーバー利用規約に定める条件と本規約に定める条件とが矛盾又は抵触する場合、リンク付サーバー利用規約に定める条件が優先して適用されるものとする。

#### 第7条（利用料金の支払等）

- (1) 本サービスの利用料金は、第4条第1項に基づき harmo 加盟施設の登録が完了した時又は別途ウェブサイト（<https://www.harmo.biz/>、以下、「本ウェブサイト」という。）で指定する時のいずれか遅い時点から課金されるものとし、harmo 加盟施設は、本サービスの利用料金（第4条第3項及び第4項に基づき貸与機器の貸与を受けている場合は貸与機器の利用料金を含む。）を、弊社が定める支払方法に従い支払うものとする。
- (2) 弊社は、harmo 加盟施設に対して有する本サービスの利用料金支払請求権その他の金銭債権を、個別の通知なしに弊社の指定する請求代行業者に譲渡することができるものとし、harmo 加盟施設は、かかる譲渡につき異議をとどめないで承諾するものとする。

#### 第8条（harmo 加盟施設の責務等）

- (1) harmo 加盟施設は、本サービスの利用に関して、本システムを取扱説明書に従い、善良な管理者の注意をもって自己の費用にて運用及び管理するものとする。
- (2) harmo カードの発行機能を有する harmo 加盟施設は、本サービスの会員登録を希望する者が、弊社が別途定める本サービスのユーザー向け規約に同意した場合、harmo カードをその者（ユーザー）に対して発行し、取扱説明書にて定める方法により、当該ユーザーの本サービスへのカード会員登録を行うものとする。
- (3) harmo 加盟施設は、カード会員から要請があった場合、harmo カードの提示を受けた上で、取扱説明書の定めに従い、カード会員又は指定ユーザーのお薬手帳アプリ又はお薬手帳サイトの利用登録を行うものとする。かかる利用登録に際し、harmo 加盟施設は、利用登録手続中に専用端末の画面上に表示されるお薬手帳アプリ用二次元コード（以下「二次元コード」という。）及びお薬手帳サイト用 ID を当該カード会員又は指定ユーザー以外の者に閲覧されることのないよう厳重な注意義務をもって、かかる利

用登録を行うものとする。

- (4) harmo 加盟施設は、指定ユーザーに対するお薬手帳アプリの利用登録を行う場合、カード会員立ち合いの下、かかるカード会員の同意を確認の上これを行わなければならない。また、harmo 加盟施設は、指定ユーザーがお薬手帳アプリの利用登録を行う際に指定ユーザー端末上に表示される利用停止コードを、指定ユーザーからカード会員に通知させるものとする。
- (5) harmo 加盟施設は、カード会員から要請があった場合、サーバー保存情報をクラウドサーバーに取扱説明書に定める方法で送信し、また、当該カード会員に対し、サーバー保存情報の専用端末を通じての閲覧に応じるものとする。
- (6) harmo カードの発行機能を有する harmo 加盟施設は、カード会員から要請があった場合、当該カード会員のお薬手帳データの変更、修正、削除又は追加に応じるものとする。ただし、カード会員又は指定ユーザーから実際には処方されていない医薬品に関する情報をクラウドサーバー上に保存するよう要請された場合、当該 harmo 加盟施設はこれに応じてはならない。
- (7) harmo カードの発行機能を有する harmo 加盟施設は、カード会員から要請があった場合、取扱説明書の定めに従い、当該カード会員の会員登録の削除に応じるものとする。
- (8) harmo 加盟施設は、カード会員から要請があった場合、カード会員から harmo カードの提示を受けた上で、取扱説明書の定めに従い、当該カード会員又は指定ユーザーの端末にインストールされたお薬手帳アプリの利用登録の削除に応じるものとする。
- (9) harmo 加盟施設は、弊社が依頼する、カード会員に対する専用端末を用いたアンケートについて、可能な限りこれに応じるよう努めるものとする。
- (10) harmo 加盟施設は、harmo カードを利用しようとする者がカード会員本人（又は本人からの委任を受けた者）でないことを知った場合、直ちにその旨を弊社に通知し、弊社の指示に従うものとする。
- (11) harmo 加盟施設は、harmo 加盟施設が本サービスを利用するに当たり適用を受ける各種法令、監督官庁が策定するガイドライン等を遵守するものとする。
- (12) harmo 加盟施設は、harmo 加盟施設としての登録申込み時に弊社に提供した情報（所在地、harmo 加盟施設の名称、医療機関コード、電話番号又は代表者氏名）又は専用端末に接続されたレセプトコンピューターの機種や仕様に変更があった場合は、取扱説明書に従い、速やかに弊社にその内容を通知するものとする。

#### 第9条（ユーザー等の情報の取扱い等）

- (1) harmo 加盟施設は、本サービスの利用に関連して harmo 加盟施設がユーザー及び指定ユーザーから取得する情報（以下「ユーザー等情報」という。）を、法令及び監督官庁の策定するガイドライン等に従い厳重な管理体制の下で管理及び保管し、当該ユーザー等情報が第三者に漏えいすることのないよう、合理的な範囲内で、組織的、人的、物

理的及び技術的な安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずるものとする。

- (2) harmo 加盟施設は、ユーザー等情報の漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある場合には、直ちに弊社に報告するものとする。
- (3) harmo 加盟施設は、ユーザー及び指定ユーザーから取得する情報及び harmo 加盟施設としての登録や本サービスの利用に関連して弊社から開示又は提供を受けた情報を第三者に漏えいしてはならず、また、harmo 加盟施設が行う処方、調剤又は服薬指導並びに本規約に定める義務の履行以外の目的で利用してはならない。本規約に基づく本サービスの利用に関連して当該情報の漏えい等の問題が生じた場合、当該漏えい等の問題が弊社の責に帰すべき事由のみにより発生した場合を除き、harmo 加盟施設は自己の費用と責任をもって自らこれに対応して解決し、ユーザー及び弊社に迷惑をかけないものとする。

#### 第 10 条 (損害賠償等)

- (1) harmo 加盟施設が本規約に違反し又は本サービスの利用に関連して弊社が損害を被った場合、harmo 加盟施設は当該損害の賠償責任を負う。
- (2) 前項の損害には、弊社が harmo 加盟施設に対して履行を求める一切の費用、訴訟等裁判手続に関する弁護士費用相当額が含まれる。
- (3) harmo 加盟施設が本規約に違反し又は本サービスの利用に関連してユーザー、指定ユーザーその他の第三者に損害を与えた場合、harmo 加盟施設は、自己の費用と責任をもって自らこれに対応して解決し、弊社に迷惑をかけないものとする。
- (4) 弊社は、harmo 加盟施設並びにユーザー及び指定ユーザーに対して、本サービスの内容及び継続性、本サービスを通じて得られる情報の完全性、正確性、有用性、特定目的への適合性、瑕疵がないこと、誤りがないこと、本ウェブサイト（お薬手帳サイトを含む。）、お薬手帳アプリ、harmo 加盟施設アプリ及び貸与機器にインストールされたソフトウェア（以下「本ソフトウェア」という。）にエラー、バグ等の不具合がないこと及び中断なく稼動すること、本サービス、本ウェブサイト、お薬手帳アプリ、harmo 加盟施設アプリ及び本ソフトウェアが第三者の権利を侵害していないこと等、一切の保証を行わないものとする。
- (5) harmo 加盟施設は、本サービスの利用により harmo 加盟施設に損害が生じたとしても、弊社に故意又は重過失がある場合を除き、弊社はその責任を負わないことに同意するものとする。なお、弊社が harmo 加盟施設に生じた損害を賠償する義務を負う場合の損害は、現実生じた通常かつ直接の損害（逸失利益は含まない。）に限定され、また、その賠償額は、当該損害の発生前 1 年間に当該 harmo 加盟施設が支払った本サービスの利用料金の総額を上限とするものとする。
- (6) 第 2 条第 5 号に定める試験サービスは、医療行為をするものではなく、最終的なワクチン接種の要否及び可否を判断するのは harmo 加盟施設に所属する医師であり、当該

医師がその最終的な判断の責任を負う。

#### 第 11 条 (禁止事項)

harmo 加盟施設は、本サービスの利用に当たり以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならない。

- ① 法令、条例又は本規約に違反する行為
- ② 公序良俗に反する行為
- ③ 弊社又はユーザー、指定ユーザーその他の第三者の権利を侵害する行為
- ④ 弊社又はユーザー、指定ユーザーその他の第三者に損害を与える行為
- ⑤ 本サービスの運営に支障をきたす行為
- ⑥ 不正なデータをサーバー保存情報としてクラウドサーバー上に保存する行為
- ⑦ 前各号に該当するおそれがあると弊社が判断する行為
- ⑧ その他弊社が不適切と判断する行為

#### 第 12 条 (harmo 加盟施設の登録抹消)

(1) 弊社は、harmo 加盟施設に以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、ただちに harmo 加盟施設としての登録を抹消し、本サービスの利用を終了することができる。

- ① 本規約の定めに違反したとき
- ② 監督官庁から許可の取消、営業停止等の処分を受けたとき
- ③ 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき又は公租公課の滞納催告若しくは保全差押えを受けたとき
- ④ 破産、特別清算、民事再生若しくは会社更生の手続開始の申立てを受けたとき又は自らこれらの申立てを行ったとき
- ⑤ 解散、合併、会社分割若しくは事業の重要な部分の譲渡を行ったとき又はかかる決議がなされたとき

(2) harmo 加盟施設は、本サービスの利用の終了を希望する場合、harmo 加盟施設としての登録を抹消する手続を行うものとする。harmo 加盟施設は、登録抹消を希望する日の 30 日前までに、弊社に対してその旨を書面で通知するものとする。

(3) harmo 加盟施設は、harmo 加盟施設としての登録が抹消された場合、登録抹消の日の翌日以降、第 3 条第 4 項に定める harmo 加盟施設であることを示す掲示を行ってはならず、本サービスを利用してはならない。

#### 第 13 条 (本サービスの中止・終了)

(1) 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、harmo 加盟施設並びに全部又は一部



のユーザー又は指定ユーザーに対する本サービスの提供を一時的に中断することができるものとし、また、当該中断に起因して harmo 加盟施設に損害が生じたとしても、弊社は、かかる損害について一切の責任を負わないものとする。

- ① 火災、停電、天変地変、戦争、暴動、労働争議等の事由により、本サービスの提供が困難な場合
  - ② 本サービスに必要なシステムの全部又は一部の保守、点検を行う場合
  - ③ 本サービスに必要なシステムの全部又は一部に故障、不具合等が生じた場合
  - ④ 法令又は政府機関等の要請により、本サービスの提供を中断せざるをえない場合
  - ⑤ その他弊社がやむをえないと判断した場合
- (2) 弊社は、harmo 加盟施設、ユーザー及び指定ユーザーに対して何らの責任を負うことなく、本サービス提供終了の 6 か月前（第 2 条第 4 号及び第 5 号に定める試験サービスについては 3 か月前）までに通知を行うことにより本サービスの提供を終了することができるものとする。
- (3) 公益社団法人日本薬剤師会と弊社間のリンク付サーバーにかかる利用契約が終了した場合、弊社は、harmo 加盟施設、ユーザー及び指定ユーザーに対して何らの責任を負うことなく、本サービス提供終了の 1 か月前までに通知を行うことにより、本サービスの提供を終了することができるものとする。
- (4) 第 2 条第 4 号及び第 5 号に定める試験サービスは、以下の各号に定める事由が生じた場合、当該各号に定める日に終了する。
- ① 2023 年 3 月 31 日までに、弊社が試験サービスを本サービスとして提供することを開始した場合、当該本サービスの提供開始をもって試験サービスは終了する。
  - ② 2023 年 3 月 31 日までに、弊社が試験サービスを本サービスとして提供しないこととした場合、試験サービスは 2023 年 3 月 31 日の到来をもって終了する。
  - ③ 2023 年 3 月 31 日以降、3 か月以内に弊社が試験サービスを本サービスとして提供するか否かを検討し、本サービスとしての提供を開始した場合、当該本サービスの提供開始をもって試験サービスは終了する。
  - ④ 2023 年 3 月 31 日以降、3 か月以内に弊社が試験サービスを本サービスとして提供するか否かを検討し、本サービスとして提供しないこととした場合、2023 年 6 月 30 日をもって試験サービスは終了する。
- (5) harmo 加盟施設は、弊社による本サービスの提供が終了した場合、かかる終了の翌日以降、第 3 条第 4 項に定める harmo 加盟施設であることを示す掲示を行ってはならない。

#### 第 14 条（知的財産権等）

- (1) 本規約に明示の定めがある場合を除き、本サービスにおいて弊社が使用する会社名、サ

ービス名、商標並びにロゴ及びサービスマーク（以下、合わせて「本件商標」という。）は、弊社が保有するものであり、本規約のいかなる条項も **harmo** 加盟施設に対し本件商標の利用その他の権利を許諾するものではない。

- (2) 本サービスにおいて弊社から **harmo** 加盟施設に提供される全てのコンテンツ（本ウェブサイト上の文章、写真、画像、ロゴ、映像、音声、**harmo** 加盟施設アプリその他のソフトウェアを含むがこれらに限られない。）に関する著作権その他の知的財産権は、弊社又は当該コンテンツ提供者に帰属する。

#### 第 15 条（本規約の変更）

- (1) 弊社は **harmo** 加盟施設の了承を得ることなく本規約を変更することでき、本サービスの利用条件は変更後の規約に従うこととする。
- (2) 変更後の本規約は、本ウェブサイト上の掲載をもって効力を生じ、**harmo** 加盟施設は、本規約変更後、本サービスの利用をもって変更後の本規約の内容に同意したものとみなす。

#### 第 16 条（その他）

- (1) 弊社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合、当該譲渡に伴い本規約に基づく本サービス提供者としての地位、本規約に基づく権利及び義務並びにサーバー保存情報及び操作ログを当該第三者に譲渡することができるものとし、**harmo** 加盟施設は、当該譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとする。
- (2) **harmo** 加盟施設は、**harmo** 加盟施設としての地位及び本規約に定める **harmo** 加盟施設の権利及び義務を弊社の同意なくして第三者に譲渡してはならないものとする。
- (3) 第 5 項第 2 項、第 4 項及び第 5 項、第 6 条第 3 項、第 7 条、第 9 条から第 11 条、第 12 条第 3 項、第 13 条第 5 項、第 14 条、並びに第 16 条第 2 項から第 5 項の規定は、本サービスの終了後又は **harmo** 加盟施設としての登録抹消後もなお有効に存続するものとする。
- (4) 本規約及び本サービスの成立、効力、履行及び解釈については、日本法を準拠法とするものとする。
- (5) 本規約及び本サービスに関する疑義又は紛争が生じた場合、弊社と **harmo** 加盟施設との間で誠意をもって協議解決するものとし、協議によって解決できない場合は、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

別表：保存されるお薬手帳データの種類とその保存先及び保存期間

① IC カード

- (ア) 氏名
- (イ) 性別
- (ウ) 生年月日

② クラウドサーバー

- (エ) 誕生年
- (オ) 性別
- (カ) ユーザーの郵便番号
- (キ) 処方箋交付医療機関名、診療科名及び処方箋交付日
- (ク) 調剤薬局名、調剤日
- (ケ) 処方薬の名称、処方日数、服用方法及び服用量
- (コ) 既往症及び／又は処方的前提となった症状に関する情報
- (サ) アレルギーに関する情報
- (シ) 副作用に関する情報
- (ス) 薬局内患者識別番号
- (セ) ジェネリック医薬品への転換希望の有無（ライト会員を除く。）
- (ソ) 処方番号
- (タ) ユーザー、指定ユーザー及び／又は harmo 加盟施設からの連絡・注意事項
- (チ) 要指導医薬品、一般医薬品の服用履歴
- (ツ) かかりつけ薬剤師情報
- (テ) 医師及び／又は薬剤師の情報
- (ト) お薬手帳アプリの操作ログ
- (ナ) ワクチン接種医療機関名、診療科名及び接種日
- (ニ) ワクチンの製品名、ロット番号、有効期限、接種回数、接種部位、接種量、公費又は自費の別、医師コメント
- (ヌ) 接種券に記載の券種、券番号、全国地方公共団体コード

③ ユーザー又は指定ユーザーの端末

上記（ア）から（ト）

お薬手帳アプリ上でユーザー又は指定ユーザーがそれぞれ入力した情報

- \* カード会員がお薬手帳アプリ又はお薬手帳サイトを利用しない場合又は指定ユーザーを指定しない場合は、上記③にお薬手帳データは保存されない。
- \* ライト会員のサーバー保存情報は、最後にお薬手帳アプリにアクセスした時から 3 年が経過した時にクラウドサーバーから削除される。

- \* 上記（エ）から（ヌ）以外のお薬手帳データについて、ハッシュ化など元の情報を再現することが不可能な演算が施された形式でクラウドサーバーに情報が保存される可能性がある。

別紙1：貸与機器の取扱条件（第4条第3項及び第4項関連）

1. harmo 加盟施設は、本サービスの利用に関して、貸与機器を取扱説明書に従い、善良な管理者の注意をもって管理するものとする。なお、貸与機器の利用に関して harmo 加盟施設に発生する電気代、インターネット接続費用その他の費用及びレセプトコンピューターその他の本システムの整備、利用及び維持（インターネット接続料等を含む。）に関して harmo 加盟施設に発生する費用は、harmo 加盟施設が負担するものとする。
2. harmo 加盟施設は、貸与機器を、本サービスを利用する目的で、かつ、その施設内においてのみ利用することができるものとし、弊社の事前の書面による同意なく、貸与機器を取扱説明書において指定された機器以外の機器又はデバイス等を接続してはならず、また、転貸や売買等の処分を行ってはならないものとする。
3. harmo 加盟施設は、貸与機器に接続されたレセプトコンピューターの機種や仕様に変更があった場合は、取扱説明書所定の手続により、直ちに弊社にその内容を通知するものとする。
4. 本規約に基づき harmo 加盟施設に貸与される貸与機器に関する所有権及び貸与機器にインストールされた harmo 加盟施設アプリに関する著作権その他の知的財産権は、弊社に帰属するものとし、harmo 加盟施設はかかる貸与機器及び harmo 加盟施設アプリにつき、本規約に定めるものを除き、何らの権利を有するものではないものとする。
5. harmo 加盟施設は、本サービスの提供が終了した場合又は harmo 加盟施設としての登録が抹消された場合、弊社からの通知内容に従い貸与機器内の個人情報を含むお薬手帳データを全て削除した上で、当該通知受領後 30 日以内に、自己の費用と責任において弊社に貸与機器を返却するものとする。